

平成 22 年 5 月 11 日

所管 市民人権局 市民生活部

件 名	堺市の施策事業における「市民参加ガイドライン」の策定について																
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ○平成 22 年 1 月：ガイドライン（案）提示 ○平成 22 年 2 月 10 日～3 月 10 日：パブリックコメント実施 1．意見の提出者数 10 名 2．意見の分類後の項目数及び件数 16 項目・30 件 （内訳） <table><tr><th>内容</th><th>件数</th><th>内容</th><th>件数</th></tr><tr><td>策定の趣旨</td><td>2 項目・3 件</td><td>市民参加の考え方</td><td>2 項目・3 件</td></tr><tr><td>基本姿勢</td><td>3 項目・3 件</td><td>市民参加の方法と推進</td><td>7 項目・13 件</td></tr><tr><td>情報の提供と共有</td><td>1 項目・1 件</td><td>賛同・感想・激励など</td><td>1 項目・7 件</td></tr></table> ○平成 22 年 3 月：市民参加・協働の実践例を「事例集」として作成 【パブリックコメントでの主な指摘事項】 1．市民参加の方法が記載されているが、どの段階で実施するものなのか分かりにくい。 2．事業実施、振り返り・評価の段階において、市民参加の手法の記載がない。 3．ガイドラインの活用実績や実現性を高める工夫が必要。 4．市民参加の質的向上には、第三者による評価の必要性も示すべき。 5．市民参加の方法と推進の中で、区及び地域レベルのまちづくりの位置付けが分かりにくい。	内容	件数	内容	件数	策定の趣旨	2 項目・3 件	市民参加の考え方	2 項目・3 件	基本姿勢	3 項目・3 件	市民参加の方法と推進	7 項目・13 件	情報の提供と共有	1 項目・1 件	賛同・感想・激励など	1 項目・7 件
内容	件数	内容	件数														
策定の趣旨	2 項目・3 件	市民参加の考え方	2 項目・3 件														
基本姿勢	3 項目・3 件	市民参加の方法と推進	7 項目・13 件														
情報の提供と共有	1 項目・1 件	賛同・感想・激励など	1 項目・7 件														
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【対応方針】 ○「市民参加ガイドライン」を下記のとおり修正し策定する。 1．P D C A サイクルのそれぞれの段階で市民参加を取り入れられるよう、ワークショップ、パブリックコメントなどの方法を整理 2．施策・事業の実施、振り返り・評価の段階において、事業説明会やアンケート調査などの市民参加方法の内容を追加 3．施策・事業の振り返り・評価（チェック）シートを作成し、市民参加の状況について評価・検証する内容を追加 4．市民や有識者など第三者による評価・検証の項目を追加 5．区及び地域レベルのまちづくりの重要性の記述を追加 【今後のスケジュール】 <table><tr><td>平成 22 年 7 月</td><td>市民参加ガイドラインの職員への研修の実施</td></tr><tr><td>23 年 3 月</td><td>施策や事業への市民参加・協働の評価の手引きの作成 市民参加・協働事業データの集積と共有</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>市民参加・協働事業に対する評価 評価データの集積、共有</td></tr><tr><td>平成 24 年度</td><td>第三者による評価の実施</td></tr></table>	平成 22 年 7 月	市民参加ガイドラインの職員への研修の実施	23 年 3 月	施策や事業への市民参加・協働の評価の手引きの作成 市民参加・協働事業データの集積と共有	平成 23 年度	市民参加・協働事業に対する評価 評価データの集積、共有	平成 24 年度	第三者による評価の実施								
平成 22 年 7 月	市民参加ガイドラインの職員への研修の実施																
23 年 3 月	施策や事業への市民参加・協働の評価の手引きの作成 市民参加・協働事業データの集積と共有																
平成 23 年度	市民参加・協働事業に対する評価 評価データの集積、共有																
平成 24 年度	第三者による評価の実施																
効 果 の 想 定	・市職員に対し、市民参加の基本姿勢、方法及び推進等の浸透を図る。 ・市民意思の十分な反映と市民意識を起点とした行政運営や、新たな市民社会の創造などの効果が見込める。																
関係局との 政 策 連 携	全部局																